

株式会社青木土建

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り
働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和8 年 8 月 1 日～ 令和10 年 7 月 31 日までの2年間

2.目標と内容

目標1 全社員に占める女性の割合を20%以上にする（現在16.6%）

実施時期.対策

- 令和8 年 8 月 1 日～ 令和10 年 7 月 31 日
 - ・ ホームページやハローワーク等の求人を女性求人にに向けた情報を増やし、分かりやすく記載・見直す
 - ・ 又学校など就職説明会等で積極的に広報を行う。
 - ・ チャレンジウィークやインターンシップの女性の受け入れを積極的に行う。

目標1 社員の勤続年数を男女共に伸ばす
新規入社の方の定着率30%以上

実施時期.対策

- 令和8 年 8 月 1 日～ 令和10 年 7 月 31 日
 - ・ 個人のスキルアップの為に積極的に資格試験受験や研修講座セミナーの受講を促す。
 - ・ 受講しやすい環境を考える。
（個々に見合った時間やオンライン講座等の受講を検討実施する。）
 - ・ コンプライアンス制度（R8.3月作成）社内周知を徹底、再確認する。